

部局名	健康福祉部	所属名	国保年金課	所属長名	山口 清孝	電 話	483-1151 内線3150
-----	-------	-----	-------	------	-------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード	9018		事務事業名称		退職被保険者等高額療養費					短縮コード		経常		臨時	9018	
予算区分	会計	10	国民健康保険事業特別会計		款	02	保険給付費		項	02	高額療養費		目	02	退職被保険者等高額療養費	
区 分	☐ 自治事務 ☐ 法定受託事務				根拠法令等		国民健康保険法第57条の2									
☒ その他																
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）																
保険診療に関する被保険者の一部負担金が高額になった場合に，限度額を超えた部分に対する給付を行う。 高額療養費は昭和50年10月1日より法定給付化されており，事業は昭和59年10月1日の退職者医療制度創設にあわせて開始。 なお，退職者医療制度は経過措置として平成26年度まで新規適用を行い，平成27年度以降は，対象者全員が65歳年齢または社会保険加入により退職者医療制度の資格を喪失するまで存続する。																
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測					総 合 計 画 の 施 策 体 系	6本の柱（章）	01	第1章健康福祉都市をめざして								
事業区分「その他」のため評価対象外						大項目（節）	03	第3節社会保険								
						中 項 目	01	1. 国民健康保険								
						小 項 目	01	(1)財政運営の健全化								
						細 項 目	02	②医療費（給付）の適正化								
					実 施 計 画 の 計 画 事 業											
計画事業の位置付けの有無				☐	計 画 事 業 期 間		～			計 画 事 業 費		千円				

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	国民健康保険被保険者（退職）のうち，高額療養費に該当する世帯								
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成23年度に実際に行ったこと： 国民健康保険加入者の所得状況を把握。千葉県国民健康保険団体連合会で審査済の診療報酬データを受領・突合し，高額療養費に該当している世帯へ支給申請案内及び支給申請書を郵送。申請を受けた後に，指定された金融機関を通じて高額療養費を支給した。 また，「限度額適用認定証」の申請があった被保険者に対する現物給付を行った。								
	※平成24年度に計画していること： 国保世帯の経済的な負担を軽減するため，高額療養費の支給予定者に申請案内を送付し，申請受付，給付を行う。また，申請のあった被保険者に対して限度額適用認定証を交付し，高額療養費の現物支給を行う。								
意図 （何を狙っているのか）	医療費の自己負担額を抑制し，被保険者の経済的負担を軽減する。								
ねらい（上位施策の意図）	入力対象外								
区 分					単位	2 2 年度	2 3 年度		2 4 年度
						実績	計画	実績	計画
対象指標	指標 1	事業区分「その他」のため評価対象外			なし				
	指標 2								
	指標 3								
活動指標	指標 1	事業区分「その他」のため評価対象外			なし				
	指標 2								
	指標 3								
成果指標	指標 1	事業区分「その他」のため評価対象外			なし				
	指標 2								
	指標 3								
上位成果指標	指標 1								
	指標 2								
	指標 3								

コード		9018		事務事業名称		退職被保険者等高額療養費		所属名		国保年金課	
				単位	2 2 年度	2 3 年度			2 4 年度		
					実績	計画	実績	計画			
事業費 (A)	財源内訳	国		千円							
		県		千円							
		地方債		千円							
		一般財源		千円	27, 672	15, 523	8, 639	12, 339			
		その他		千円	49, 414	58, 186	46, 123	50, 796			
	主な事業費の内訳				退職被保険者等高額療養費 77, 086千円	退職被保険者等高額療養費 73, 709千円	退職被保険者等高額療養費 54, 762千円	退職被保険者等高額療養費 63, 135千円			
	人件費 (B)				千円	2, 177. 7	2, 140. 5	2, 140. 5	2, 140. 5		
ト ー タ ル コ ス ト (A) + (B)				千円	79, 263. 7	75, 849. 5	56, 902. 5	65, 275. 5			

3. 事務事業の評価（SEE）

評価 類型	評価事項		評価区分		理 由					
目的 妥当性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？		☐ 結び付いている		事業区分「その他」のため評価対象外					
			☐ 結び付くが見直しの余地がある							
			☐ 結びつきが弱い・ない							
			☒ 評価対象外事項							
	②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。		☐ 達成している		事業区分「その他」のため評価対象外					
			☐ 達成していない							
			☒ 評価対象外事項							
	③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 （民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。）		☐ 可能性はある		事業区分「その他」のため評価対象外					
			☐ 可能性はない							
			☒ 評価対象外事項							
	④「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？		☐ 現状のままでよい		事業区分「その他」のため評価対象外					
			☐ 見直す必要がある							
☒ 評価対象外事項										
有効性・ 効率性	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤－2，3を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。		☐ 有効性向上の可能性はある		事業区分「その他」のため評価対象外					
			☐ 効率性向上の可能性はある							
			☐ 両方可能性はある							
			☒ 可能性がない							
	⑤－2 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。		☐ 民間委託等							
			☐ 再任用職員及び臨時的任用職員等の活用							
			☐ I T 化等の業務プロセスの見直し							
			☐ 受益者負担の見直し							
			☐ 類似事業との統合・役割見直し							
			☐ 上記以外の方法							
	⑤－3 推進にあたっての課題はあるか？（一時的な経費増・市民の理解等）		☐ ある							
			☐ ない							
				類似 事務 事業 名称	1			実施主体 （所管部署）		
					2			実施主体 （所管部署）		

コード	9018	事務事業名称	退職被保険者等高額療養費			所属名	国保年金課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☐ 改革・改善して継続			事業区分「その他」のため評価対象外		
		☐ 手法プロセスの改革・改善					
		☐ 事業規模の拡大・縮小					
		☐ 統合・役割見直し					
	☐ その他						
☐ 廃止・休止							
☐ 事業完了							
☐ 現状のまま継続							
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			事業区分「その他」のため評価対象外
				削 減	不 変	増 加	
		成 果	向 上	☐	☐	☐	
			不 変	☐	☐	☐	
			低 下	☐	☐	☐	

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など							
事業区分「その他」のため評価対象外							

所属長コメント	事業区分「その他」のため評価対象外						
評価調整委員会評価	☐ 改革改善して継続		事業区分「その他」のため評価対象外				
	☐ 手法プロセスの改革・改善						
	☐ 事業規模の拡大・縮小						
	☐ 統合・役割見直し						
☐ その他							
☐ 廃止・休止							
☐ 事業完了							
☐ 現状のまま継続							